



地域連合

UNION-COMMUNITY かわさき

発行 日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合
川崎市川崎区富士見 2-5-2 TEL044 (211) 0055 FAX044 (233) 6942

No.84

2017.8.1

—機関誌—
発行責任者 綱島和彦
編集責任者 館 克則

「政策制度要求と提言」

8月22日に川崎市へ
提出。その後、各地区で
提出します！

焼肉パワーで発信力強化!?

若手・新任役員研修交流会を開催!



グループワークをする参加者



講演をする林事務局長

5月19日(金)市立労働会館において、2017若手・新任役員研修交流会を開催しました。地域連合加盟組織23労組、34名が参加しました。▼今回は「労働組合の活動を伝えるように伝えよう」をテーマとし、研修を行いました。▼講演会として連合神奈川県 林事務局長にお越しいただき、「組合の発信力を強化。さらなる顔の見える運動へ」と題し、時代に即した伝え方についてお話いただきました。



恒例となっている焼肉交流会



グループワークを発表する参加者

講演後、グループワークを行い「共感を呼ぶ政治活動とは」について話し合い、グループ発表を行いました。▼交流会は、焼肉「食道園」<http://syokuden.com/>で開催し、異業種の参加者たちと談笑しながら情報共有を行いました。大いに盛り上がりまし

川崎地域連合

議員懇談会が開催される!



セミナーの講師をする
金井副事務局長



挨拶をする綱島顧問



挨拶をする雨笠会長

2017年7月14日(金)〜15日(土)にかけて川崎地域連合議員懇談会 第12回総会/第10回セミナーを開催しました。▼この会議は川崎市内の各級議員が主体になり、地域連合役員との情報共有に努め、より良い協力関係の構築を目的に毎年開催されています。衆議院議員1、参議院議員1、県議会5、市議会9、総支部長1、地域連合18名が出席しました。



総会の冒頭で、雨笠会長(麻生区 市議会)より、日頃の議員団活動への協力に感謝の言葉を述べられるとともに、本日は地域連合との意見交換などを通じてさらに交流を深めたい旨の挨拶がされました。▼続いて、綱島顧問(地域連合議長)より、議員のみならずにはリーダー、クラシノソコアゲ応援団など連合運動へのご協力に感謝しますと述べた後、川崎市長選について、川崎地域連合の現時点での対応や考え方を議員団に伝えました。▼また、笠衆議院議員(神奈川県第9区)から、都議選後の国政情勢などがかがいました。▼セミナーでは、連合神奈川県 金井副事務局長を講師に迎え、「SDGsに見る労働組合の役割」をテーマに講演いただきました。参加者からは、内容について理解できたというへん好評でした。▼SDGsの解説は裏面をご覧ください。

たもんせんじゅく 川崎地域連合版 「多聞善塾」を開催!!

枝野衆議院議員、市川県議会議員とパネルディスカッション



7月24日(月)、市立労働会館にて川崎地域連合版「多聞善塾」を開催し、83名が参加しました。神奈川県議会議員で民進党神奈川第10区総支部長の市川よし子氏、衆議院議員 枝野幸男氏を迎え、講演とパネルディスカッションを行いました。▼講演は市川議員より「日本の抱える現状と課題そして国政に臨む決意」というテーマでお話いただきました。まずは自己紹介から入り、川崎で生まれ育ったことや政治を志すきっかけなど話され、その後、国政に望む決意として「社会保障」「地域の活性化」「教育改革」「外交安全保障」に取り組みたいと話されました。



コーディネーター 門倉議長代行



パネリスト 枝野衆議院議員

第2部は、パネルディスカッション。パネリストとして、枝野衆議院議員、市川第10区総支部長、綱島議長。コーディネーターは門倉議長代行。テーマは「野党共闘について」。先日の都議会議員選挙を受けて、「来る衆議院議員選挙に向けて」の3点について、パネラーに伺いました。



講演・パネリスト 市川神奈川第10区総支部長

冒頭、枝野議員から「なぜ市川よし子なのか、なぜ民進党なのか、この多聞善塾をきっかけに腑に落ちて、応援してほしい」と挨拶されました。野党共闘について枝野議員は「野党協力であり、こちらからすり寄らない、考え方を譲らない。自分たちの綱領・政策の違いをはっきり出したうえで、考え方が合う部分だけ協力すべきである。このスタンスは変わっていないが、支援してくれている皆さんに説明が足りないところは反省している」と述べました。▼また、民進党の支持率が低いことについては「日本全国を見れば数字はバラバラで、自民党と拮抗している地方もある。つまりその地方に信頼されている議員がいるかどうか。その意味で、川崎の支持率を上げるためには市川さんの支持率を上げることに尽きる」などと明確でブレのない答弁が展開され理解が深まった多聞善塾となりました。



SDGs (エスディージーズ) 17の目標アイコン

2017年度地域別最低賃金 26円引き上げ、956円で結審!

最低賃金には、地域別と特定の2種類があります。地域別最低賃金は、産業や職種に関わりなく、都道府県内の事業場で働くすべての労働者に適用され、各都道府県に1つずつ設定されています。連合神奈川は、県内に働くすべての労働者代表として交渉に望んでいます。また、特定最低賃金は、特定の産業について設定されている最低賃金です。▼前者の2017交渉は使用者・公益・労働の三者で協議されました。結果は労働側と公益側が賛成、使用者側は反対しましたが、神奈川地方最低賃金審議会(本審)で労働側の主張が通り、昨年930円から26円引き上げ956円で結審し、労働局へ答申しました。10月1日から適用されます。

話の担い手として、集团的労使関係を通じた適正な労働条件の確保をはじめ、労働者の権利確立・人権・環境・安全・平和などを求める国内外の取組を通じ、ディーセント・ワークの実現や持続可能な経済社会の構築に重要な貢献を果たすことが期待される。政府・地方自治体におけるSDGsの関連施策の立案・実施に際し、労働組合の参加と対話を引き続き推進していく。▼川崎地域連合としても「2018年度政策・制度提言と要求」からSDGsのアイコン表示を付けることとしました。

2015年9月にニューヨーク国連本部で「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150を超える加盟国首脳が参加し「我々の世界を変革する…持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。このアジェンダは、人間、地球及び繁栄のための行動計画として、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals (SDGs))」としてまとめられました。▼日本は、内閣府が「SDGs実施指針」を策定しました。指針では労働組合に対しても役割発揮が期待される内容になっています。▼SDGs実施指針「労働組合は、社会対話の担い手として、集团的労使関係を通じた適正な労働条件の確保をはじめ、労働者の権利確立・人権・環境・安全・平和などを求める国内外の取組を通じ、ディーセント・ワークの実現や持続可能な経済社会の構築に重要な貢献を果たすことが期待される。政府・地方自治体におけるSDGsの関連施策の立案・実施に際し、労働組合の参加と対話を引き続き推進していく。」

ご紹介